

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	母親学級・両親学級				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	母子保健法第9条、第10条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。 ・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。 ・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。 						
対象者等	妊婦及びその家族						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級...毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。 ・両親学級...月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴実習、オムツと着替え体験、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。 ・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 ・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。 ・平成18年4月より母親学級を4日制とした。 ・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。 ・平成24年4月より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。 						
必要性	母親学級では、妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくりをしている。両親学級では、父親の育児参加が、出産後の子育て支援につながっている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	982	1,044	1,094	1,012	1,200	1,200	1,218	
決算額（26年度は見込み）	965	980	1,056	1,004	1,181	1,149	1,218	
人件費等	7,810	8,878	11,099	10,055	8,746	8,259		
減価償却費			4,271	4,199	3,937	4,833		
【事務分担量】（%）	110	130	147	135	122	143		
合計（+ +）	8,775	9,858	16,426	15,258	13,864	14,241	1,218	
特定財源								
国	次世代育成支援対策交付金							
都								
その他								
一般財源	8,775	9,858	16,408	15,243	13,864	14,241	1,218	
実績の推移								
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
母親学級回数	48	48	48	48	48	48	48	
母親学級参加延人数	1,111	1,152	1,148	1,179	1,137	1,032	1,200	
両親学級回数	12	12	12	12	16	16	16	
両親学級参加延人数	672	676	662	760	794	879	960	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	803	報償費	講師謝礼	826
一般需用費	調理材料費テキスト代	274	需用費	調理材料費テキスト代	264	需用費	調理材料費テキスト代	308
備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	84

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	母親学級参加延人数	1,179	1,137	1,032	1,200	1,200	
	両親学級参加延人数	760	794	879	960	960	
	母親学級友達できた回答	91.2	91.2	86.1	89.5	100.0	最終日アンケートより26年度(見込み)は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	35歳以上の高齢妊婦や不妊治療で妊娠する方が増えている。このような要因を背景にして、産後育児不安が高くなる傾向があり、講座内容を検討する必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
講座の内容やプログラムの流れを改定していく。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会（要旨）	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性
--------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	妊産婦健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	齊藤	内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	妊産婦健康診査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	44 年度	根拠	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。 流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。 経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。 						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者 他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者 						
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。 毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。 <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。 助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始） <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。 平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。 平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。 平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて、平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了） 平成23年度より、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。 						
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		111,736	158,490	146,835	144,544	139,986	139,442	152,837
決算額（26年度は見込み）		95,981	118,085	126,914	128,696	132,836	138,154	152,837	
人件費等		1,271	1,222	1,308	2,375	1,916	1,971		
減価償却費				436	1,400	1,291	1,352		
【事務分担量】（%）		15	15	15	45	40	40		
合計（+ +）		97,252	119,307	128,658	132,471	136,043	141,477	152,837	
特定財源	国								
	都	妊婦健康診査事業費	4,361	33,421	35,785	37,179	38,303		
	その他								
一般財源		92,891	85,886	92,873	95,292	97,740	141,477	152,837	
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	受診者数1回目		1,719	1,779	1,897	1,842	1,937	1,973	2,084
	受診者数2回目以降（延べ人数）		15,811	16,696	17,995	17,800	18,416	19,061	19,630
	保健指導数		65	32	55	40	39	20	45
	受診者数超音波検査		350	1,416	1,453	1,390	1,532	1,594	1,678

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費、印刷製本費	0	需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	28	役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	34
委託料	妊産婦健診委託料	122,558	委託料	妊産婦健診委託料	127,452	委託料	妊産婦健診委託料	135,481
負担金補助及び交付金	妊産婦健診助成金	10,250	負担金補助等	妊産婦健診助成金	10,661	負担金補助等	妊産婦健診助成金	17,311

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率（1回目）	93.0	91.8	92.9	92.6		受診者数 / 対象者数
	受診率（2回目）以降	69.1	67.1	69.0	68.4		受診者数 / 対象者数

問題点・課題 （指標分析）	特定妊婦への対応を虐待予防の視点で医療機関と連携しながら行っている。しかし、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
妊婦健診の結果より要訪問の方についてフォローしていく。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

議会（要旨）	〔平成20年4定〕 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療医療の充実を図り、安心して子どもを産むことができる環境を整備すること
--------	---

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師	3,971	賃金	医師・看護師	3,960	賃金	医師・看護師	5,625
一般需用費	健診用消耗品	291	需用費	健診用消耗品	263	需用費	健診用消耗品	270
役務費	健診通知用	117	役務費	健診通知用	126	役務費	健診通知用	142
使用料賃借料	ベビーテーブルリース料	25	使用料等	ベビーテーブルリース料	25	使用料等	ベビーテーブルリース料	26
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率	95.8	98.6	99.5	98.0	100.0	受診者数 / 対象者数
							26年度(見込み)は23～25年度の平均

問題点・課題 (指標分析)	平成26年度よりBCGが個別接種になり、免疫が充分ついているか今後検証していく必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
定期予防接種を確実に進めていけるよう勧奨していく。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	6,581	賃金	医師・歯科医師等	6,669	賃金	医師・歯科医師等	6,702
一般需用費	健診用消耗品	144	需用費	健診用消耗品	149	需用費	健診用消耗品	166
役務費	健診通知用	133	役務費	健診通知用	132	役務費	健診通知用	142

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率	92.9	93.3	93.6	93.3	100.0	受診者数 / 対象者数
							26年度(見込み)は23～25年度の平均

問題点・課題 (指標分析)	<p>出生数の増加により、精神発達での遅れがある児も増加している。療育が必要な場合は、たんぽぽセンターに紹介しているが、センターも定員があり、待機状態になっている。</p> <p>平成26年4月よりBCG予防接種を個別化したため、1年後である平成27年の1歳6か月健診時に、接種痕を確認する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島） 歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区内心理士と連携し、地域での子育て支援が出来るようにする。	健診時にBCG接種痕より針穴数を確認する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	母子保健法第12条		
終期設定	有 無		年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。						
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。 ・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。 ・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。 ・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。 ・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。 ・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。 ・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。 ・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は特別予約制で、育児不安や育児困難などを抱える家庭を対象とした健診日とする。（年24回 年28回） ・平成25年度の10月から、聴力アンケートの改定を行った。 ・平成26年1月から尿検査を実施。 						
必要性	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を見出し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	5,211	5,300	6,231	6,501	7,640	7,952	8,787	
決算額（26年度は見込み）	5,162	5,121	6,103	6,389	7,524	7,862	8,787	
人件費等	20,809	21,681	23,932	20,174	19,834	18,305		
減価償却費					10,068	10,613		
【事務分担当】（%）	277	332	337	304	312	314		
合計（+ +）	25,971	26,802	30,035	26,563	37,426	36,780	8,787	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	25,971	26,802	30,035	26,563	37,426	36,780	8,787	
実績の推移								
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
受診者数	1,323	1,397	1,493	1,597	1,569	1,661	1,609	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	7,241	賃金	医師・歯科医師等	7,470	賃金	医師・歯科医師等	8,185
一般需用費	健診用消耗品等	143	需用費	健診用消耗品等	224	需用費	健診用消耗品等	363
役務費	健診通知用	140	役務費	健診通知用	168	役務費	健診通知用	239

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率 受診者数 / 対象者数	92.2	92.1	95.0	93.1	100.0	26年度(見込み)は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	出生数の増加により、精神発達での遅れがある児も増加している。療育が必要な場合は、たんぽぽセンターに紹介しているが、センターも定員があり、待機状態になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内の他部署の心理士と連携し、地域で子育て支援が出来るようにする。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議（要旨）	
況（質問状）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠法令等	母子保健法第13条			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。						
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児						
内容	<p>交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を經由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>						
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。						
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	17,099	20,441	19,473	19,929	20,655	21,109	21,437	
決算額（26年度は見込み）	17,093	19,045	19,242	19,911	20,381	20,680	21,437	
人件費等	1,271	1,222	1,151	1,119	1,639	832		
減価償却費					1,291	338		
【事務分担量】（%）	15	15	20	20	10	10		
合計（+ +）	18,364	20,267	20,393	21,030	23,311	21,850	21,437	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	18,364	20,267	20,393	21,030	23,311	21,850	21,437	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
受診者数（6か月）	1,441	1,480	1,484	1,553	1,541	1,649	1,581	
受信者数（9か月）	1,413	1,400	1,401	1,495	1,543	1,562	1,533	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	受診票印刷	97	需用費	受診票印刷	97	需用費	受診票印刷	100
委託料	健診委託料等	20,284	委託料	健診委託料等	20,583	委託料	健診委託料等	21,337

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率（6か月）	86.1	88.6	88.4	87.7	90.0	受診者数 / 対象者数
	受診率（9か月）	82.9	88.7	83.7	85.1	90.0	受診者数 / 対象者数
							26年度（見込み）は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	特になし。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
（状況の実）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

（議会要旨）	
--------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,644	賃金	医師等雇上げ	1,661
一般需用費	通知用ハガキ等	2	需用費	通知用ハガキ等	2	需用費	通知用ハガキ等	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率(経過観察)	75.7	78.0	81.8	78.5	100.0	受診者数 / 予約者数
	受診率(心理相談)	75.7	74.7	80.5	71.9	100.0	受診者数 / 予約者数
							26年度（見込み）は23～25年度の平均

（問題点・課題 指標分析）	心理経過観察について、出生数の増加により精神発達での遅れがある児も増加し、心理相談の利用者が増加している。療育が必要な場合はたんぼぼセンターに紹介しているが、センターも定員があり、待機状態になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区内の他部署の心理士と連携し、地域で子育て支援について検討する。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠法令等	母子保健法第13条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。						
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者						
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会（国保分）または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。						
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。						
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	161	165	249	178	184	339	305	
決算額（26年度は見込み）	67	109	127	163	154	269	305	
人件費等	847	814	872	847	826	832		
減価償却費					323	338		
【事務分担当】（%）	10	10	10	10	10	10		
合計（+ +）	914	923	999	1,010	1,303	1,439	305	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	914	923	999	1,010	1,303	1,439	305	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
乳児精密健診委託数	13	22	22	24	22	28	37	
1歳6か月児精密健診委託数	6	20	15	25	25	38	57	
3歳児精密健診委託数	13	19	27	41	41	70	74	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	精密受診票	12	需用費	精密受診票	15	需用費	精密受診票	16
委託料	精密健診委託料等	142	委託料	精密健診委託料等	254	委託料	精密健診委託料等	289

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	発見率(乳児) (%)	3.4	2.3	3.9	3.2		発行者数 / 健診受診者数 26年度(見込み)は23～25年度平均
	発見率(1歳6ヶ月児) (%)	3.0	2.9	4.4	3.4		発行者数 / 健診受診者数 26年度(見込み)は23～25年度平均
	発見率(3歳児) (%)	6.1	7.1	11.7	8.3		発行者数 / 健診受診者数 26年度(見込み)は23～25年度平均

(問題点・課題分析)	特になし。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	山本	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-07	妊産婦・新生児訪問				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	母子保健法第11条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行なう。						
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦等 新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）						
内容	保健師、非常勤職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（委託助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安や孤立化を防ぐ。また、産後うつが疑われる場合、育児困難を持つ場合、多胎の場合等、育児支援を要する母及び家族に対して関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。						
経過	平成7年度 対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問としたため、非常勤助産師を2名に増員 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、委託訪問件数の増加を図った。						
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			8,553	9,148	10,444	10,706	11,606	11,205
決算額（26年度は見込み）			5,837	8,924	10,115	10,658	11,443	10,108	11,469
人件費等			10,473	8,959	11,144	17,115	23,155	25,338	
減価償却費							15,877	17,880	
【事務分担量】（%）			145	145	155	236	492	529	
合計（+ +）			16,310	17,883	21,259	27,773	50,475	53,326	11,469
特定財源	国	子育て支援交付金		1,458	4,812	3,863	6,509	0	0
	都	包括補助金・安心こども基金等		490	490	695	889	4,955	5,845
	その他								
一般財源			16,310	15,935	15,957	23,215	43,077	48,371	5,624
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新生児（保健師＋非常勤職員）		1,405	1,602	1,614	1,542	1,379	1,382	1,400
	妊産婦（保健師＋非常勤職員）		1,479	1,714	1,597	1,567	1,376	1,423	1,400
	新生児、妊産婦（委託 22から個別依頼）		17	25	192	231	294	495	323

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	7,352	報酬	非常勤職員報酬	5,252	報酬	非常勤職員報酬	7,404
共済費	非常勤職員社会保険料	1,040	共済費	非常勤職員社会保険料	747	共済費	非常勤職員社会保険料	1,074
賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	333
報償費	訪問指導	2,041	報償費	訪問指導	3,387	報償費	訪問指導	2,262
一般需用費	訪問用消耗品	331	需用費	訪問用消耗品	380	需用費	訪問用消耗品	385
役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	11
備品購入費	デジタル乳児体重計 他	337	備品購入費	デジタル乳児体重計 他	0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,542	1,379	1,382	1,400		
	訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,567	1,376	1,423	1,400		
	訪問件数（委託）	231	294	495	323		

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数及び出生直後の転入が増加しているため、訪問人員の確保が課題 ・非常勤助産師の人員が不足しているため、助産師個人への訪問依頼数が増加している。 ・新生児期に相談相手がいない母親は心身ともに不安定になりやすく、対象者に合わせたきめ細やかなサポートが必要になるため、1人あたりの訪問に要する時間が増加している。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
妊娠期からフォローが必要なケースについて、医療機関、子ども家庭支援センター等関係機関との連携により対応していく。	妊娠期からフォローが必要なケースについて、フォロー体制を充実させる。
保健業務指導員及び依頼指導員を確保し、質の高いサービスを提供できるようにする。	各種研修を行い、スタッフの質の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 （要 旨 問 状）	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	山本
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-08	子育てファミリー事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	母子健康法第14条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。						
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者						
内容	1 子育てハッピー講座 ごっくん期講習会（4～5か月） 年12回 もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回 かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回 ママはにこにこ～イヤイヤ準備期～（15～21か月） 年12回 合計48回 各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行うとともに離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等を具体的に体験する。また「イヤイヤ準備期」においては家族の健康づくりを考え始める機会として、親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。 2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年3回 アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。						
経過	～平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催 平成19年度 対象を子育て世代（成人）までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施 平成21年度 平日の3歳児健診において行っていた母親の骨密度測定について、休日の3歳児健診においても実施 平成22年度 母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え 平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更						
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを提供することにより、育児に対する自信を深めることができる。また、同じ月齢の子を持つ母親同士が交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消することができる。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報、ホームページ等での周知（予約制）。もぐもぐ期、かみかみ期は、4か月健診時にチラシを配付。ごっくん期は4か月児健診、イヤイヤ準備期は1歳6か月児健診の通知にそれぞれチラシを同封						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,882	2,181	1,619	1,697	1,710	1,669
決算額（26年度は見込み）		1,852	1,950	1,489	1,590	1,555	1,548	1,673
人件費等		19,015	9,325	13,045	13,031	13,199	14,208	
減価償却費						6,067	8,044	
【事務分担量】（%）		243	125	170	181	188	238	
合計（+ +）		20,867	11,275	14,534	14,621	20,821	23,800	1,673
実績の推移	特定財源							
	国							
	都							
	その他							
	一般財源	20,867	11,275	14,534	14,621	20,821	23,800	1,673
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ごっくん期講習会参加数	716	738	801	782	817	890	830
	もぐもぐ期講習会参加数	405	459	429	502	495	479	492
	かみかみ期講習会参加数	300	301	301	369	357	357	361
	イヤイヤ準備期講習会参加数	181	166	214	200	202	235	212

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保育士・検査技師	220	賃金	保育士・検査技師	220	賃金	保育士・検査技師	221
報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594
一般需用費	調理材料費テキスト代	741	需用費	調理材料費テキスト代等	734	需用費	調理材料費テキスト代等	858

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ごっくん期講習会参加者数	782	817	890	830	900	26年度は23～25年度の平均
	もぐもぐ期講習会参加者数	502	495	479	492	600	26年度は23～25年度の平均
	かみかみ期講習会参加者数	369	357	357	361	600	26年度は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	各講座において、子の月齢に応じた育児のポイント、離乳食等の情報を提供することにより、子育てに関する不安の軽減を図っている。このため、多くの子育て世代の方に受講していただく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
乳幼児健診通知に講座のチラシを同封するなど、事業の周知を図る。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

議（要旨）	
況（質問状）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	山本	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-09	すくすくサポート事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	母子保健法第2条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより、問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。						
対象者等	育児困難を抱える母親・家族						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 2 楽々ホットサロン（通称：I・スペース） 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。 3 特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 4 めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える母親を、集団遊び・グループを通じて支援する。 5 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施 						
経過	<p>平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名</p> <p>平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更</p> <p>平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回）</p> <p>平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設</p> <p>平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回）</p> <p>平成23年度 めだかタイムを月2回に変更するとともに、うち1回を「ぱんだタイム」に名称変更。 小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人を雇用</p> <p>平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制）</p>						
必要性	少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えてきている。特に生理的に不安定になる出産後の母親の相談は多く、虐待防止の視点からも支援が必要となっている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,505	1,439	2,153	2,970	2,966	3,066	2,955	
決算額（26年度は見込み）	1,453	1,414	2,132	2,930	2,941	3,026	2,955	
人件費等	3,316	3,258	10,028	13,179	9,248	9,959		
減価償却費					3,808	4,664		
【事務分担量】（%）	42	40	115	159	118	138		
合計（+ +）	4,769	4,672	12,160	16,109	15,997	17,649	2,955	
特定財源								
国								
都	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金							
その他								
一般財源	4,769	3,965	11,367	15,363	15,123	16,782	2,069	
実績の推移								
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
ママメンタル利用者数	42	36	45	42	39	55	45	
Iスペース利用者数	179	124	160	103	171	100	125	
特別育児相談利用者数	54	41	41	13	12	11	13	
めだか・ぱんだタイム利用者数	119	122	140	200	214	247	220	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・心理士・保育士	1,199	賃金	医師・心理士・保育士	1,191	賃金	医師・心理士・保育士	1,204
報償費	心理士・保育士	1,607	報償費	心理士・保育士	1,707	報償費	心理士・保育士	1,607
一般需用費	玩具等	135	需用費	玩具等	128	需用費	玩具等	144
備品購入								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	ママメンタルサポート事業利用者数	42	39	55	45		26年度は23～25年度の平均
	Iスペース利用者数	103	171	100	125		26年度は23～25年度の平均
	特別育児相談利用者数	17	12	11	13		26年度は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 初めての子育てで孤立しがちな親、他者との交流が苦手な親、精神的に不安定な親等が増えている。これらの事業を通して、母の育児不安を軽減する必要がある。 出生数の増加に伴い、精神発達に遅れがある児、小集団での指導希望者等が増加している。さらに利用者が増加すると、実施場所の確保が困難になるとともに保育体制が不十分になる恐れがある。（めだかタイム、ぱんだタイム） 療育が必要な場合はたんぼセンターに紹介しているが、同センターには定員があり、入所待機状態になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
新生児訪問や乳幼児健診において、育児に不安を抱える方に対して、積極的に本事業の活用を勧める。	継続して実施する。
区内他部署の臨床心理士と連携し、地域での子育て支援について検討する。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	母子保健バッグ等	1,088	需用費	母子保健バッグ等	1,112	需用費	母子保健バッグ等	1,121
役務費	出生通知用はがき	125	役務費	出生通知用はがき等	131	役務費	出生通知用はがき	126

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	交付件数	2,053	2,153	2,174	2,249		

問題点・課題 （指標分析）	支援が必要な妊婦で、妊娠届の提出が遅れたため母子手帳・妊婦健診受診票の交付が遅くなる事例がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
医療機関等と連携し、支援が必要な妊婦を把握した場合は、積極的に支援を行う。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

議会 （要旨） 問状	
------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-34	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	高橋
				内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	歯科衛生相談室					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠法令等	地域保健法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。						
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）						
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 歯科検診と口腔健康教育・保健指導の実施36回 個別保健指導・予防処置（フッ化物塗布）・RDテスト（カリエスリスクテスト）の実施約85回 保育園等での口腔健康教育約20回						
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年 40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年 38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、 う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年 36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者対象にRDテストを実施						
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置・RDテスト						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,124	1,124	1,124	1,124	1,150	1,186
決算額（26年度は見込み）		1,109	1,109	1,109	1,124	1,134	1,170	1,180
人件費等		2,915	2,851	3,279	2,769	2,729	3,081	
減価償却費				2,179	2,177	2,259	2,332	
【事務分担量】（%）		70	70	75	70	70	69	
合計（+ +）		4,024	3,960	6,567	6,070	6,122	6,583	1,180
特定財源	国							
	都							
	その他	衛生使用料	570	556	505	468	483	430
一般財源		3,454	3,404	6,062	5,602	5,639	6,153	1,180
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	歯科検診者数	1,055	1,131	1,027	974	1,043	862	1,000
	予防処置者数	891	870	789	731	755	672	900
	RDテスト（25年度開始）					173	233	300

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	998
需用費	用品・薬品・器材等	137	需用費	用品・薬品・器材等	173	需用費	用品・薬品・器材等	182

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	1歳6か月児う蝕罹患率（％）	1.0	1.1	1.2	1.0	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
	3歳児う蝕罹患率（％）	10.7	11.6	11.2	10.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
	12歳児一人平均う蝕数（歯）	1.3	1.0	0.9	1.0	1.0	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診結果での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である。（平成24年度におけるう蝕り患児率は、1.6歳児は23区中2番目、3歳児は23区中9番目に良好である） しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まり歯科保健施策における他機関との連携が課題である。 ・認可保育園数の増加により、出張健康教育の日数が今後増えることが予想されるため調整が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 対象年齢や実施方法（個別・集団）は各区で異なる

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	歯科相談室への定期的来所を育児支援の機会とし、対象者の来所時に地区担当保健師との面会の機会を設けるなど、連携を図る。	歯科相談室の利用していない区民に対しても、かかりつけ歯科医での定期検診を勧奨する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

（議会要旨）	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
--------	---